

議事日程第1号

令和6年6月14日（金）

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 永年勤続者の表彰状伝達

全国市議会議長会

（議員10年以上） 古 仲 清 尚 議員

第4 議案上程（議案第44号から第50号まで及び報告第3号から第9号まで）

提案理由の説明（市長）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15人）

1番 吉 田 清 孝	2番 古 仲 清 尚	3番 鈴 木 元 章
4番 安 田 健次郎	5番 吉 田 洋 平	6番 蓬 田 司
7番 船 木 正 博	8番 佐 藤 誠	9番 畠 山 富 勝
10番 進 藤 優 子	11番 笹 川 圭 光	12番 太 田 穰
13番 三 浦 利 通	14番 小 野 肇	16番 小 松 穂 積

欠席議員（1人）

15番 田 井 博 之

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	沼 田 弘 史
副 事 務 局 長	濱 野 美紀子
主 席 主 査	中 川 祐 司
主 事	菅 原 優 美

地方自治法第121条による出席者

市 長	菅 原 広 二	副 市 長	佐 藤 博
教 育 長	鈴 木 雅 彦	監 査 委 員	鈴 木 誠
総 務 企 画 部 長	鈴 木 健	地域づくり推進監 兼 防 災 監	八 端 隆 公
市 民 福 祉 部 長	田 村 力	観 光 文 化 ス ポ ー ツ 部 長	杉 本 一 也
産 業 建 設 部 長	湊 智 志	建 設 技 監	佐 藤 透
企 業 局 長	畠 山 隆 之	企 画 政 策 課 長	高 桑 淳
総 務 課 長	平 塚 敦 子	財 政 課 長	天 野 秀 一
福 祉 課 長	北 嶋 三 世	子 育 て 健 康 課 長	濱 野 浩 孝
観 光 課 長	木 村 高 志	農 林 水 産 課 長	夏 井 大 助
病 院 事 務 局 長	原 田 徹	会 計 管 理 者	湊 留美子
教 育 総 務 課 長	村 井 千鶴子	学 校 教 育 課 長	笹 渕 美 穂
選 管 事 務 局 長	(総 務 課 長 併 任)	監 査 事 務 局 長	佐 藤 一 明
農 委 事 務 局 長	鎌 田 重 美	企 業 局 管 理 課 長	目 黒 一 人
ガ ス 上 下 水 道 課 長	斉 藤 清 彦		

午前 10 時 00 分 開 会

○議長（小松穂積） おはようございます。

これより、令和 6 年 6 月定例会を開会いたします。

田井博之議員から欠席の届出があります。

諸般の報告は朗読を省略いたします。

○議長（小松穂積） 直ちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第 1 号をもって進めます。

日程第 1 会期の決定

○議長（小松穂積） 日程第 1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から 7 月 2 日までの 19 日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、会期は 19 日間と決定いたしました。

日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長（小松穂積） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

1 番吉田清孝議員、2 番古仲清尚議員を指名いたします。

日程第 3 永年勤続者の表彰状伝達

○議長（小松穂積） 日程第 3、永年勤続者の表彰状伝達を行います。

第 100 回全国市議会議長会定期総会において、永年勤続者として、古仲清尚議員が議員在職 10 年以上の表彰をされております。

これより伝達を行いますので、演壇の前にお進み願います。

暫時休憩いたします。

午前 10 時 02 分 休 憩

午前 10 時 04 分 再 開

○議長（小松穂積） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 4 議案第 44 号から第 50 号まで及び報告第 3 号から第 9 号までを一括上程

○議長（小松穂積） 日程第 4、議案第 44 号から第 50 号まで及び報告第 3 号から第 9 号までを一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第 44 号 男鹿市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 45 号 男鹿市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第 46 号 財産の無償譲渡について

議案第 47 号 市道の廃止について

議案第 48 号 市道の認定について

議案第 49 号 令和 6 年度男鹿市一般会計補正予算（第 1 号）について

議案第 50 号 令和 6 年度男鹿市下水道事業会計補正予算（第 1 号）について

報告第 3 号 令和 5 年度男鹿市一般会計継続費繰越計算書について

報告第 4 号 令和 5 年度男鹿市一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第 5 号 令和 5 年度男鹿みなと市民病院事業会計継続費繰越計算書について

報告第 6 号 令和 5 年度男鹿市上水道事業会計予算繰越計算書について

報告第 7 号 令和 5 年度男鹿市下水道事業会計予算繰越計算書について

報告第 8 号 令和 5 年度株式会社おが地域振興公社の決算について

報告第 9 号 令和 6 年度株式会社おが地域振興公社の事業計画について

○議長（小松穂積） 提案理由の説明を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。

初めに、先ほど全国市議会議長会から、議員在職１０年以上として、古仲清尚議員が永年勤続表彰を受けられました。

古仲議員には、長い間本市の発展に御尽力を賜りました。その御功績に対し、深く敬意を表するものであります。今後とも御自愛くださいまして、市政の発展に一層の御貢献を賜りますようお願い申し上げます。

今定例会におきましては、条例の改正や補正予算など１４件について御審議をお願いするものでありますが、提案理由の説明に先立ち、諸般の報告を申し上げます。

まず、個人情報が保存されたＵＳＢメモリの一時紛失事案についてであります。

このたび、教育委員会事務局職員が、令和元年度から５年度までの成人式や各種事業に係る対象者の氏名、住所、生年月日等の個人情報が保存された私物のＵＳＢメモリを一時紛失する事案が発生いたしました。

本事案の対象となった１，４３４名のうち、連絡先が分かる方々に対しましては、先月２９日から３０日にかけておわびの文書を送付するとともに、市ホームページへも掲載したところであります。

今回の事案は、当該職員が私物の電磁的記録媒体を業務に使用してはならないという「男鹿市情報セキュリティポリシー」を遵守せず、ＵＳＢメモリに個人情報等が含まれるファイルを保存し、さらに庁舎外に持ち出したものであります。

一時紛失したＵＳＢメモリは、その日のうちに回収され、現時点において個人情報等の第三者への流出、不正使用の事実は確認されておりませんが、市政全般への信用を著しく失墜させる極めて重大な事案であると認識しており、当該職員については厳正に処分してまいります。

市民をはじめ議会の皆様に多大な御迷惑をおかけしましたことに対し、深くおわび申し上げます。

今後、再発防止に向け、全庁的なシステム環境の整備を進めるとともに、改めて個人情報の取扱いに関する職員研修を実施するなど、情報セキュリティポリシーの遵守徹底を図り、市民の皆様の信頼回復に努めてまいります。

次に、人口減少に関する「消滅可能性自治体」等一連の報道について申し上げます。

4月下旬、民間の有識者でつくる「人口戦略会議」において、20歳から39歳までの若年女性が30年間で50パーセント以上減少する自治体を「消滅可能性自治体」と位置づけ、県内では秋田市を除く全ての市町村が該当し、中でも本市は若年女性の減少率が最も高くなるとの推計結果が公表されました。

人口減少問題については、市政の最重点課題と位置づけ、様々な施策を総動員し、社会減・自然減の抑制に努めてきたところではありますが、現時点では思うような結果が得られておらず、今回の報告も危機感を持って謙虚に受け止めたいと思っております。

しかしながら、「消滅」という刺激的な言葉で自治体にレッテルを貼る手法には、強い違和感を覚えます。

そもそも、若い女性の人口動態だけを根拠に「消滅可能性自治体」と定義づけることが、果たして妥当なのかいささか疑問に思いますし、仮に統計上、有意であっても、あくまで改善・対応策が講じられず、現状のまま推移した場合の推計値に過ぎません。こうした過激な表現での定義づけは、地域のこれまでの取組や努力に水を差すだけでなく、市民の皆様に少なからず不安を与え、若い世代を中心に、さらなる人口の流出を招くのではないかと大変危惧しております。何よりも、現に住んでいる方々の尊厳をも傷つける言葉である、憤りさえ覚えるのは私だけでしょうか。

市としましては、こうした推計に悲観したり諦めたり一喜一憂せず、男鹿の可能性を信じて、地道な取組を粘り強く進めていくことが肝要であると考えます。

引き続き、「子育て環境日本一」を目指した取組を強化しながら、新たな企業の誘致や立地をてこにして、若者や女性にとって魅力ある職場の整備を促進するなどにより、若者や女性の市内定着と回帰につなげてまいります。

併せて、人口減少が一定程度進んでも、市民一人一人が生きがいと誇りを持ち、地域で心豊かに安心して暮らしていけるよう、生活の質を高める、いわゆる「ウェル・ビーイング」の取組を市民と一緒に進めてまいりたいと考えております。

次に、船川港をめぐる最近の動きについてであります。

本年3月、県において「船川港長期構想」が策定され、向こう20年から30年を見据えた港湾の機能強化やさらなる利活用の在り方が示されたところではありますが、船川港周辺では、既に、構想実現につながる具体的な取組が着々と進んでおります。

まず、４月には、洋上風力発電設備のメンテナンスや作業船に携わる船員向けの訓練センター「風と海の学校 あきた」がオープンし、先般、佐竹知事の出席の下、開所式が行われました。

訓練センターの整備に当たっては、県や男鹿海洋高等学校とともに本市も計画当初から様々な面で調整役・推進役を果たしてきており、まさに産学官連携の下に設置されたものであります。

水深１０メートルの温水プールでの海上安全訓練、最新型シミュレーターを使った操船訓練など充実した受講内容はもちろんのこと、学校の中に訓練センターがあることで、子どもたちが洋上風力や海事産業を間近に見て触れることができるという点で、海洋人材の輩出拠点として大きな役割を果たすものと考えております。

受講生の増加とともに、宿泊や飲食だけでなく、受講生がアンバサダーとなった観光誘客や特産品の需要拡大にも好影響をもたらすことが期待されており、今後の円滑な運営をバックアップしてまいります。

また、県では、大型船舶等の修理拠点の設置に向け、平成３０年以降、船川港本港地区で船揚場の斜路の整備を進めてきましたが、これも３月末に完了し、先週、国土交通省港湾局長や知事の臨席の下、竣工式が行われたところであります。

本格的な稼働は機器の動作確認後の本年秋頃と伺っておりますが、施設の完成により、現在、回航費をかけ函館等で行っている県内の大型船舶の修繕が可能となるほか、洋上風力関連で増加する多様な船舶の修繕、さらには、周辺海域に対してもサービスを提供できることから、今後、船川港の利用促進を通じた経済効果が期待されます。

こうした船川港をめぐる動きを確かなものとし、さらに加速化していくため、現在、港湾法に基づく法定計画である「船川港港湾計画」の改訂が大詰めを迎えております。

改訂案では、地域産業の振興や洋上風力発電の導入促進に貢献する港湾としての機能強化を図るため、石油備蓄基地の南側に水深１２メートル岸壁を２３０メートル延伸し、埠頭用地を約９ヘクタール、工業用地を約２７ヘクタール造成するとともに、洋上風力のＯ＆Ｍ拠点化に向けて、オガーレ向かい岸壁に小型船舶の係留施設を整備するほか、大規模災害時に緊急物資の海上輸送の拠点となるよう、延長１８５メートル

ルの耐震強化岸壁を整備することとしております。

改訂案につきましては、先月開催された秋田県地方港湾審議会において承認を得ており、今月下旬開催予定の国の審議会を経て、８月に改訂が完了する見込みと伺っております。

市としましては、改訂された港湾計画に基づき、船川港の機能強化が迅速かつ着実に進められるよう、機を逸することなく、必要な予算の確保を国・県に要望してまいります。

次に、ゴールデンウィーク中の観光入込み状況についてであります。

新型コロナウイルスの５類移行後初となる今年のゴールデンウィーク期間中の入込状況は、日帰り客が約１０万２，５００人、宿泊客が約５，１００人で、昨年と比較すると、１日当たりの日帰り客数が９４パーセント、同じく宿泊客数が８３パーセントでありました。

三大都市圏を中心にインバウンド客で混雑した地域があった一方、物価高や宿泊料金の高騰、３日間の平日を挟む曜日配列の影響などにより、おしなべて連休中の人出が昨年よりも減少しており、本県・本市も同様の傾向にあったと見ておりますが、市内の宿泊施設には、関東地方や九州・沖縄といった遠方から訪れた方も多く、本格的に観光需要が戻ってきていることが伺えたところであります。

宿泊施設からは、地域一体で進めている観光地の再生、高付加価値化に向けた施設のリニューアルが功を奏し、リピーター客の獲得につながっているといった声も聞いており、市としましては、引き続きこうした取組を後押ししていくほか、インバウンドを含めたトップセールスや、官民一体となった誘客プロモーション、受入態勢の整備などにより、多様なニーズに対応した選ばれる観光地づくりに取り組んでまいります。

次に、農業・漁業の概況についてであります。

まず、農業については、５月１６日から１７日にかけての暴風により、農業用パイプハウス８棟にビニールの破損等の被害がありましたが、水稻の育苗には影響がなく、その後の田植も天候に恵まれ、作業も順調に進み終了しております。

今のところ、苗の活着も良好ですが、昨年・一昨年と６月の天候が作柄に大きな影響を及ぼしたことから、茎数確保に向け適切な水管理を呼びかけてまいります。

なお、飼料用米などに仕向けられる多収品種で、種粃の発芽不良が見受けられ、J A等で原因を調査中ですが、生産者においては別の品種の作付け等で対応しております。

和梨についても今年は降霜の影響もなく、着果数も平年並みとなっているほか、メロンの生育や大豆の播種作業なども順調に推移しております。

気象庁によりますと、向こう3か月の気温は今年も平年より高い見込みとなっていることから、今後の状況を注視してまいります。

漁業については、秋田県漁業協同組合によりますと、本年1月から4月までの漁獲量は630トン、漁獲金額は2億4,000万円余りで、昨年より94トンの減となりましたが、金額はほぼ同水準で推移しております。

こうした中、男鹿の伝統的な大謀網漁が4月中旬から始まりましたが、先般の暴風・波浪の影響で、定置網の一部に被害が発生しており、天然マダイの水揚げの減少が懸念されます。

現在、被害状況を調査中ですが、本市を代表する伝統的な漁法、魚種であることから、早期の復旧と経営の継続に向けてサポートしてまいります。

また、ギバサについて春先から生育不良を懸念する声が寄せられております。県水産振興センターによりますと、昨年の海水温の上昇により、ギバサの幼体が枯れたりサザエなどの巻貝に食べられたりしたことが、その後の生育に大きく影響したものと推察されます。

こうした状況を踏まえ、最も収穫が多い戸賀地区では、資源管理のため、今年はギバサを禁漁にするとともに、養殖事業により資源の増大を図ることとしており、市としましても、引き続き関係機関と情報共有し、資源維持の取組を支援してまいります。

一方、昨年12月から椿漁港内で育てられた養殖サーモンが、4月下旬に初出荷されました。オガーレや市内スーパーでも販売され、消費者から高い評価をいただいております。稚魚からの生存率も約9割と安定してきたことから、新たな収入源として期待しているところであります。

今後は、課題となっている販売戦略等について、県や漁協などの関係機関と連携しながら、男鹿産のおいしいサーモンを市内外にPRしてまいります。

次に、ごみ処理の広域化についてであります。

持続可能なごみの適正処理の確保に向け、昨年度から秋田市、潟上市及び当市を含む八郎湖周辺清掃事務組合構成市町村で、情報の共有や課題の洗い出しを進めてきておりましたが、先般、広域化の必要性について合意が得られたことから、４月１２日に各副市町村長で構成する「秋田市・潟上市・八郎湖周辺清掃事務組合ブロック広域化協議会」を設立し、先月、第１回目の会議が開催されたところであります。

同会議においては、国が示す広域化に向けたごみ処理の検討事項に係る議論のほか、検討に用いるための各種調査等の実施方針について意見交換を行ったところであり、引き続き協議を重ね、市議会からの意見を踏まえながら、年度末には広域化・集約化に係る方針を協定として取りまとめることとしております。

次に、消防の広域化についてであります。

男鹿地区消防本部と湖東地区消防本部の統合に向けては、これまで事務レベルの「研究会」、副市町村長等による「検討会」で協議を重ねてまいりましたが、今般、急激な人口減少や財政状況が厳しさを増す中、消防体制の充実強化を図ることを目的に、関係市町村長を委員とする「男鹿・湖東地区消防広域化協議会」を７月１日に設立する予定としております。

将来にわたり必要な消防力を維持・強化するため、引き続き広域化に向けた具体的な協議を継続してまいります。

また、今定例会の補正予算案に当該協議会の運営に必要な協議会負担金を計上しております。

次に、一般社団法人秋田県解体工事業協会との協定の締結について申し上げます。

先般の能登半島地震でも再認識されたように、倒壊した建物が、その後の救助・救援活動や復興作業の大きな妨げとなるなど、大規模な災害が発生した際には、被災した建物やがれきの速やかな解体撤去が極めて重要になってまいります。

このため、地震や風水害等が発生した場合の応急対策の体制整備を図る観点から、先月、秋田県解体工事業協会との間で、災害時における応援協力に関する協定を締結いたしました。

この協定締結により、災害時には、人命救助や被害の拡大防止に必要な建設機械の提供、技術員の派遣等の対応をいただけることとなり、防災・減災対策の強化につな

がるものと考えております。

次に、船越こども園の園長公募について申し上げます。

令和7年4月開園予定の船越こども園は、子育て環境日本一を目指す本市のシンボリックな施設として、ハード面のみならずソフト面においても質の高い保育・教育の提供が求められます。

本市においては、市立保育園の指定管理者である社会福祉法人男鹿保育会が中心となり、これまでも職員研修や現場での実践を通じて保育の質の向上に努めてきておりますが、船越こども園は、園児と職員合わせて250人の大規模な認定こども園として、小学校への円滑な接続に向け、教育機能の充実強化を図ることが重要と考えております。

このため、新園の園長については、男鹿保育会の職員に限定せず、保育・教育双方の制度や実務に精通している方、特に幼児教育に関し造詣が深く、組織運営の経験豊富な人材を市内外から広く公募してまいります。

募集期間は来月から8月までの2か月間、採用試験を9月に行うこととし、現在、準備を進めております。

次に、台湾へのトップセールスについてであります。

本県においても回復基調にあるインバウンド需要を確かなものとし、本格的な誘客拡大を図るため、知事、市町村長、県観光連盟等の関係団体とともに、8月18日から22日まで台湾を訪問いたします。

なまはげも同行の上、現地の自治体や関係機関を訪問し観光プロモーションを行うほか、チャーター便を運航する航空会社へ継続運航を要請するなど、誘客促進に向けたトップセールスを行う予定であり、本市の持つ魅力的な観光資源をアピールしてまいります。

次に、夏に向けた大会・イベントについて申し上げます。

まず、全国男鹿駅伝競走大会であります。

男鹿に初夏の訪れを告げる本大会は、6月29日に男鹿総合運動公園をスタート・ゴールに開催されます。昨年の大雨災害による茶臼峠の通行止めに伴い、高校女子のコースが変更になりますが、今年も市内全域を駆け巡る特設コースで白熱したレースが展開されます。

今年は新たな取組として、本市の美しい景観をバックに大会の模様を動画配信サイトで発信し、誘客促進につなげてまいります。

参加するチームには、昨年暮れの全国高校駅伝で優勝した男子の佐久長聖高校と女子の神村学園高等部が、また、今年の箱根駅伝を制した青山学院大学などチャンピオンチームがエントリーしており、全国大会にふさわしいレベルの高い走りで市民に大きな感動を与えてくれるものと期待しております。

次に、OGA N a m a h a g e S u m m e r C u p 高校生バスケットボール交歓大会が、7月6日・7日の2日間、男鹿市総合体育館で有料観客試合として開催されます。

日本を代表するバスケットボール指導者、中村和雄氏の呼びかけでウインターカップ2022の覇者、新潟県・開志国際高校をはじめ、国内トップレベルの高校4チームを招いて熱戦が繰り広げられます。

大会期間中は、市内中学生との交流も予定されており、本市バスケットボールの競技力向上と底辺拡大にもつながるものと期待しております。

次に、日本海メロンマラソンにつきましては、7月28日に館山近隣公園をスタート・ゴールに開催されます。

市民による手作りの大会として、多くのボランティアが準備や運営に携わり、大会前にはコースの清掃活動を実施するほか、当日は地域の「なまはげ」がランナーの応援に駆けつけるなど、地域を挙げて大会を支えております。

真夏の開催と参加賞のメロンで全国的にも人気が高く、今年も既に2,600名を超えるエントリーがあり、スポーツを通じた交流人口の拡大と地域づくりを進めてまいります。

次に、男鹿日本海花火につきましては、今年もOGAマリンパークを会場に、8月14日に開催されます。平成15年の第1回開催から、地域の方々や多くの企業・団体の皆様に支えられ、今年、第20回の節目を迎えます。

今回は「青春の旅～二十歳、あの時えがいた未来～」をテーマに、各年代の皆様が当時を思い起すような青春ソングをバックに花火が打ち上げられるほか、幅約500メートルにわたる超ワイドなスターマインでフィナーレを飾ることとしております。

このほか、7月27日・28日の2日間、船川港内特設会場において「OGA N

AMAHAGE ROCK FESTIVAL」の開催が予定されており、交流人口の拡大はもとより、音楽の力で真夏の男鹿を盛り上げてくれることを期待しております。

次に、先月 31 日に出納閉鎖した令和 5 年度の一般会計決算の概要についてであります。

令和 5 年度においては、船越こども園の整備をはじめ、船越小学校や斎場の改修など大型のハード事業が本格化したほか、子育て環境日本一を目指した保育料や給食費無償化の取組、物価高騰の影響を受けた市民や事業者への支援、自然災害で被災された方の生活や経営の再建支援などを行ってまいりました。

また、観光や農業・漁業など基幹産業の振興、船川港の活性化、企業誘致対策などに力点を置き、本市の未来への投資となる事業に取り組んでまいりました。

歳入総額は 182 億 2,252 万円、歳出総額は 176 億 2,272 万円となり、このうち繰越財源を除いた実質収支では、4 億 7,864 万円の黒字決算となっております。

令和 5 年度の男鹿みなと市民病院事業会計決算の概要につきましては、新型コロナウイルス感染症が令和 5 年 5 月に 5 類へ移行したものの、引き続き感染防止対策を講じながら診療を行ってまいりました。

前年度に比べ入院並びに外来とも患者数が増加し、医業収益も増加したものの、コロナ関連の県補助金の減少、職員給与費の増加などにより、収益より費用が上回る事となりました。その結果、決算額は、3,057 万円の純損失を見込んでおりますが、資金不足額は発生しない見込みであります。

以上で諸般の報告を終わり、次に、提案理由の御説明を申し上げます。

まず、議案第 44 号は、災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給に関する事項の調査・審議を行う男鹿市災害弔慰金等支給審査委員会を設置するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第 45 号は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、保育所等における満 3 歳以上満 4 歳に満たない児童及び満 4 歳以上の児童の職員配置基準を改めるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第 46 号は、若美中山間地域活性化施設の施設廃止に伴い、申川町内会

へ無償譲渡するものであります。

次に、議案第４７号及び議案第４８号は、林道整備に伴う市道の廃止及び認定であります。

次に、予算案であります。議案第４９号の一般会計補正予算（第１号）は、新型コロナウイルス定期接種の助成をはじめ、旧若美幼稚園を活用した小規模保育事業所の整備、農業用機械の導入支援や、児童手当制度改正に伴うシステム改修に要する経費などを措置したもので、歳入歳出それぞれ１億３，６００万円を追加し、補正後の予算総額を１７９億円とするものであります。

議案第５０号の下水道事業会計の補正予算については、船越ポンプ場改修に係る実施設計業務などに要する経費及びその財源を措置したものであります。

次に、報告案であります。まず、報告第３号から報告第７号までの繰越計算書についてであります。

本５件は、令和５年度の各会計歳出予算並びに資本的支出予算のうち、今年度に繰り越した経費について報告するものであります。

報告第８号及び報告第９号は、株式会社おが地域振興公社の令和５年度決算及び令和６年度事業計画について報告するものであります。

以上、提案理由について御説明を申し上げます。よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（小松穂積） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

休会の件

○議長（小松穂積） お諮りいたします。６月１７日は議事の都合により休会といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって６月１７日は議事の都合により休会とし、６月１８日午前１０時より本会議を再開し、市政に対する一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前 10 時 43 分 散 会

